

令和5年度

市政の運営方針と主な施策の概要

土 浦 市

令和5年第1回市議会定例会の開会に当たり、市政の運営方針と主な施策の概要を申し上げ、市民及び議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

1 はじめに

はじめに、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた方々に心よりお見舞い申し上げます。また、日夜、感染リスクがある中で、強い使命感を持って医療、福祉の現場を支えていただいている方々を始め、感染対策に御尽力いただいている全ての皆様に改めて敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げます。

去年は、2月にロシアがウクライナへの軍事侵攻を開始するという人々を震撼させる大きな出来事があり、これからの歴史に残る1年となりました。

残念ながら、現在も戦闘が続いており、罪のない多くの人々のかけがえのない命、そして生活が犠牲となっています。

私たちは、このような出来事に目を背けず、今一度戦争の悲惨さと平和の尊さ、そして命の大切さを胸に刻みつけるとともに、人権の尊重や暴力の根絶に向けた努力を惜しみなく続けていかなければなりません。

一方で、コロナとの闘いは3年が経過しましたが、先般、国は、コロナの感染症法上の位置付けにつきまして、現在の「2類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針を決定し、今後、コロナとの併存、いわゆるウィズコロナの取組を、より一層進めていくとともに、平時の日本を取り戻すため、これまでの様々な政策・措置

の対応を段階的に移行することとしています。

しかしながら、経済情勢に目を向けますと、世界規模の物価高に加え、歴史的な円安、ウクライナ情勢に端を発したエネルギー・食糧価格の高騰などの経済危機が、私たちの生活に深刻な影響を与えています。

本市におきましては、コロナや経済危機から市民の皆様を守り抜くため、感染拡大防止策はもとより、ウィズコロナ下での社会経済活動の再開や電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援に向けた取組などを、国の経済対策に即応して、着実かつ迅速に進めているところです。

このような中、本市には、明るい兆しが見え始めています。

全国の自治体において、急激な人口減少に歯止めをかけることが喫緊の課題となっている中、平成12年をピークに減少を続けていた本市の人口は、令和2年国勢調査の結果、増加に転じました。

特にコロナ禍により社会経済情勢が一変し、社会構造については、都市集中型から地方分散型への転換が進む中、多くの人々がテレワークを経験し、地方で暮らしても都会と同じ仕事ができるとの認識が拡大していることもあり、総務省が先日公表した昨年の人口移動報告では、県内で2番目に転入超過数が多い自治体となっています。

また、本市は、コロナ前に比べ、旅行サイトにおける海外からの検索頻度が高い国内都市として、並みいる都市を抑え、全国で2位となったことから、「ナショナルサイクルルート」に指定された「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を軸として、世界からも注目が集まっています。

さらに、コロナ克服への第一歩として、花火大会やかすみがうらマラソンを始め、本市の四季を彩り、まちを元気にする各種イベントにつき

ましては、これまでの経験を踏まえた万全な感染防止対策と併せて、新しい時代においても持続可能なものとなるよう、様々な趣向を凝らしたことで、皆様の御協力のもと、無事開催することができました。

くわえて、長年にわたる私たちの悲願である、つくばエクスプレスの土浦への延伸の実現につきましては、今年度、オール土浦で精力的に活動を展開しておりますが、これからの子どもたちのために、今後も、この壮大な夢の実現に向けて、全力を尽くしてまいります。

このように、少子高齢化を始め、社会経済情勢等の変化に加え、昨今のコロナ禍で、かつてのにぎわいが失われつつあった本市は、確実に変わりつつあり、今がチャンスです。

したがいまして、コロナ収束後の新しい時代に向けて、本市を取り巻くあらゆる状況の変化を味方に付け、創意工夫を凝らしながら、果敢にチャレンジしてまいります。

2 市政の運営方針

(1) 運営方針の概要及びリーディングプロジェクト

私は、市長就任以来、本市の喫緊の最重要課題である少子化問題の解決に向けて、子育て世帯の経済的負担の軽減や国に先んじた「こども未来部」の創設など、安心して子どもを産み、育てることができる環境の整備を推進してまいりました。

あわせて、家計負担を考慮した家庭用ごみ袋の値下げや、公共交通不便地域におけるコミュニティ交通の導入促進に向けた取組を始め、市民の皆様の生活に寄り添った数々の施策を着実に実行し、この3年余りの

間に私の掲げる「市民くらし満足度ナンバーワンの、あたたかさあふれる土浦市政」を、実感していただけるようになったのではないかと考えております。

また、大変厳しい財政状況の中、市税の増収はもとより、地域の新たな雇用機会の創出やU I J ターン等による人口増加にもつながる企業誘致を、市政発展の原動力として強力に進めるべきと考え、速やかに市独自の支援策を創出し、拡大するなど、果敢に取り組んできたところです。

企業誘致につきましては、こうした取組により、市内工業団地等において、区画が全て埋まりつつあり、さらに、インターチェンジ周辺及び幹線道路を中心に、多数の事業者が、立地、あるいは、整備に着手しています。

そして、今年度からは、新たな総合計画である「第9次土浦市総合計画」の下、これまでの取組により萌芽しつつある成果を大きな流れに変えるべく、社会のニーズや時代の変化を的確に捉えた様々な施策に、全庁一丸となって、鋭意取り組んでおります。

新年度は、総合計画が2年目を迎える大事な年となりますことから、今、目の前にある困難を乗り越え、土浦の輝ける未来への展望を切り開くための更なる飛躍の年となるよう、総合計画に位置付けた政策方針を具現化する様々な取組を加速させていきます。

つぎに、総合計画に掲げる将来像「夢のある、元気のある土浦」を実現するため、優先的・重点的に取り組むべき政策である、4つのリーディ

ングプロジェクトにつきまして、その概要及び新年度の主な取組を御説明申し上げます。

まず、リーディングプロジェクト1「子どもが夢と希望を持ち、生き生きと育つまちづくり」でございます。

このプロジェクトにおきましては、「かがやけ！土浦の子どもたち」を合い言葉に、未来を担う子どもたちが地域とのつながりの中で心身ともに健やかに、生き生きと育ち、土浦を故郷として誇りに思うことができるまちを目指します。

新年度は、本市全体の保育の質の更なる向上に向けて、土浦幼稚園の幼児教育機能と、東崎保育所の保育機能を移転し、集約した幼保連携型の「土浦市立認定こども園土浦幼稚園」を、本年10月に開園します。

また、今月から開始している、全ての妊婦、子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、相談支援と家計支援を一体的に実施する「出産・子育て応援事業」につきましては、引き続きニーズに即した効果的な支援となるよう、柔軟に取り組みます。

教育環境の充実につきましては、GIGAスクール構想に基づき整備した1人1台端末環境を、校内学習や家庭学習において、引き続き有効に活用することで、全ての児童生徒に創造性を育む教育や適切な学びを推進します。

また、国の補正予算を活用して、東小学校、都和南小学校及び土浦第四中学校の長寿命化改良工事を実施するとともに、全ての市立小・中・義務教育学校を対象に、和式トイレの洋式化への改修工事を完了させま

す。

あわせて、老朽化が深刻な学校プールにつきましては、教育環境の変化を踏まえ、各中学校区ごとに効率的・効果的な運営手法等を検討するなど、学校施設の環境改善を計画的に進めます。

さらに、今年度、改めて建設候補地を選定した上大津地区における小学校適正配置につきましては、令和10年度の統合小学校開校を目指し、学校用地取得を行うとともに、新校舎整備基本・実施設計等に着手します。

つぎに、リーディングプロジェクト2「未来につなげる「地域の宝」を生かしたまちづくり」でございます。

このプロジェクトにおきましては、本市の持つ自然環境や歴史文化、日本一の生産量を誇るれんこんや花火競技大会、充実したサイクリング環境など、「地域の宝」を最大限に生かして本市の魅力を創造し、戦略的に発信することで、人口還流を強化し、持続的に発展できるまちを目指します。

新年度は、サイクリングを活用した地域活性化につきましては、自転車安全で快適に走行するための環境を整備するとともに、JRグループと地域が一体となって開催する「茨城デスティネーションキャンペーン」と連動したイベントを開催します。

あわせて、茨城県においても、サイクリングを通じた観光連携の取組を進めている台湾を始めとして、海外に向けた情報発信等を行い、サイクルツーリズムを、より強力で推進します。

くわえて、本市においては、全国初の試みとして、ホームページ上に3次元の仮想空間であるメタバースを構築することで、世界中の誰もが、本市のサイクリング環境を始めとする観光資源を身近に感じ、交流できるコミュニケーション空間を創出します。

また、本市の誇る土浦全国花火競技大会につきましては、観る人々に夢と感動を与え、「これぞ土浦の花火」と思ってもらえるよう、安心安全な大会運営に全力で取り組むとともに、「大曲の花火」とも連携した効果的なPRを実施します。

歴史・文化の継承につきましては、今年度策定の「文化財保存活用地域計画」に基づき、国登録有形文化財建造物「一色家住宅」を始め、本市の貴重な歴史的建造物を皆様に広く知っていただき、また、訪れていただけるよう、具体的な保存活用の方策の検討を行います。

また、そうした歴史・文化をまちづくりの分野にも活用するため、今年度から取り組んでいる「歴史的風致維持向上計画」につきましては、新年度、策定を完了するとともに、関係省庁の大臣認定を目指します。

さらに、中央地区において、地域特性や亀城モール等の新たな資源を活用したまちづくり施策の展開に向けて、地区整備方針の検討や地域のまちづくり活動への支援を行います。

つぎに、リーディングプロジェクト3「暮らしやすさ、働きやすさが人を呼ぶまちづくり」でございます。

このプロジェクトにおきましては、多様化・高度化する市民ニーズを的確に把握し、市民の暮らし満足度を高める取組を推進するとともに、

産業の更なる発展を促すことで、本市に住む誰もが暮らしやすく、また、働きやすいまちを目指します。

新年度は、未来の広域的な交通ネットワークの形成に向けて、茨城県が進めるつくばエクスプレスの県内延伸構想において、延伸により見込まれる様々な波及効果を整理するとともに、こうした効果を本市へ誘導する方策について検討を行います。

また、本市の北の拠点への都市機能の誘導を図るため、神立駅周辺地区における土地区画整理事業につきましては、西口駅前広場の全面供用を開始します。

コミュニティ交通につきましては、中村南・西根南地区及び右廻地区に加え、新たに乙戸南地区への実証運行を行うとともに、新治地区に続き、おおつ野地区におけるM a a Sの実証実験により、順次、公共交通不便地域の解消を推進します。

土浦港周辺地区につきましては、霞ヶ浦に面し、観光・交流に大きなポテンシャルを有していることから、多くの方々が訪れる魅力ある土地利用を推進するため、「りんりんポート土浦」隣接地でのにぎわい創出に向けた検討を、引き続き進めます。

主要幹線道路等の整備につきましては、広域幹線道路として、近年、工事等が本格化している国道6号牛久土浦バイパス事業の学園東大通りから中地区までの更なる促進及び新年度中に完成予定の国道354号土浦バイパスの全線4車線化に向けて、引き続き国や茨城県に強く働きかけます。

また、市施工の都市計画道路につきましては、交通渋滞の解消及び道

路ネットワークの更なる強化を図るため、荒川沖木田余線の4車線化工事については、都市計画道路真鍋神林線から国道354号までの区間において、新年度中の供用開始を目指します。

同じく、荒川沖木田余線の県道土浦港線から都市計画道路真鍋神林線までの4車線化並びに木田余神立線及び田村沖宿線延伸道路につきましては、引き続き、事業を着実に進めます。

公園の機能充実につきましては、筑波山麓の素晴らしい景色のもと、市民の皆様が、より一層快適な環境でスポーツに親しむことができるよう、本市初の人工芝化された新治運動公園内の多目的グラウンドを、本年4月から供用開始します。

また、川口運動公園野球場のスコアボードにつきましては、各種イベント等で活用できるフル画面LED方式に改修することで、中心市街地の活性化にも寄与します。

本市の優れた立地環境を活用した、インターチェンジ周辺地区における土地利用の促進につきましては、桜土浦インターチェンジ周辺地区における地権者の合意形成及び事業化に向けた調査を進めます。

あわせて、土浦北インターチェンジ周辺地区においても、企業の動向を注視しながら、周辺環境に配慮した土地利用の誘導を図ります。

スマートインターチェンジの整備につきましては、国における準備段階調査箇所へ確実に選定され、さらには、その後の新規事業化を見据え、国やNEXCO等関係機関との協議を引き続き実施し、事業の実現に向けた取組を着実に推し進めます。

農業振興の推進につきましては、日本一のれんこんを始め、茨城県の

銘柄産地に指定されているグラジオラスなど、本市で生産される農産物の高付加価値化や新規需要の創造を図るため、土浦ブランドセールスの全国展開に、引き続き、総力を挙げて取り組みます。

つぎに、リーディングプロジェクト4「安心な市民生活を支える災害に強いまちづくり」でございます。

このプロジェクトにおきましては、自然災害の激甚化や感染症の流行期等に自然災害が発生した場合の複合災害に備え、ハード・ソフトの両面から、災害被害を最小化し、市民の生命、財産、そして生活を守る取組を推進することで、市民が安心して暮らせる災害に強いまちを目指します。

新年度は、地域防災力の更なる強化を目指し、昨年5月に県内でいち早く結成した地域防災サポーター連絡協議会の活動を加速し、市民の防災意識の高揚を図るとともに、地域の連携を深める取組を推進します。

あわせて、水防法の一部改正により、霞ヶ浦、桜川に加え、新たに乙戸川や花室川等の中小河川の浸水想定区域が指定されることに伴い、ハザードマップを更新し、全戸配布することで、市民の防災意識の向上を図ります。

急傾斜地崩壊対策につきましては、東真鍋地区の崩壊防止工事の完了を目指すとともに、木田余地区の施工準備を進め、危険区域の解消を促進します。

橋^{りょう}梁等の安全対策につきましては、定期点検を引き続き実施し、危険箇所を早期に発見するとともに、東真鍋1号橋外1橋の耐震補強・長寿

命化修繕工事や常磐線3号橋（二番橋）架替工事を実施することで、計画的に耐震補強及び長寿命化を推進します。

つぎに、新年度の予算の概要につきまして、御説明申し上げます。

（２）予算の概要

本市の財政状況は、歳入では市税が徐々に回復しつつあるものの、かつての水準までの回復には至っていない状況であり、歳出では、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増のほか、老朽化する公共施設への対応、これまでの大規模事業に伴う公債費の増加、エネルギー価格の高騰などにより、厳しい財政状況が今後も続くと思込まれます。

こうした状況を踏まえ、令和5年度予算編成は、時代の潮流を見定め、社会経済情勢の変化に柔軟かつ的確に対応し、第9次土浦市総合計画で掲げる将来像「夢のある、元気のある土浦」を実現するため、創意工夫を凝らした予算配分に努めました。

その結果、新年度の予算規模は、本年度に比べ、

一般会計は、5.0%増の552億8,000万円、

特別会計は、0.5%増の416億5,000万円で、

総額 969億3,000万円、3.0%増とするものでございます。

つぎに、主な施策の概要について、総合計画の基本目標に沿って、順次御説明申し上げます。

3 主な施策の概要

(1) 基本目標

まず、基本目標1「心豊かに住み続けることのできるまちづくり」で
ございます。

この基本目標におきましては、結婚、妊娠・出産、子育てのライフス
テージに応じた、切れ目のない総合的な施策を推進するとともに、時代
の変化に応じたより良い教育環境の整備や学校教育の充実、人生100
年時代の到来を見据えた多様な生涯学習の機会の提供やスポーツに親
しむ環境の充実を図ります。

新年度は、国が、こどもまんなか社会の実現を目指し、こども政策を
強力に推進することから、子育て世帯を包括的に支援する「こども家庭
センター」を新設するとともに、子どもの貧困対策やヤングケアラー対
策を内包した、「第3期子ども・子育て支援計画」の策定に着手します。

また、結婚新生活支援につきましては、所得制限の緩和や補助上限額
の引上げ等制度内容を拡充するとともに、妊産婦の方へは、家事援助
サービスの提供や助産師等による支援を行うなど、より一層のきめ細や
かな支援を図ります。

さらに、時代の変化に対応した学校教育の充実を図るため、学校と地
域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」
を、全ての市立小・中・義務教育学校へ本格的に導入します。

つぎに、基本目標2「未来につなげる魅力あるまちづくり」でござい
ます。

この基本目標におきましては、「地域の宝」を積極的に活用し、観光や交流、ひいては移住・定住にもつなげるとともに、長い歴史に培われた誇り高い文化・芸術・風景を守り、次の世代に引き継ぐ取組を推進します。

新年度は、今年度作成した、人気アニメのキャラクターなどを描いたオリジナルデザインマンホールを、本市の新たな観光コンテンツとして戦略的にPRすることで、全国から人を呼び込み、地域の活性化を図るとともに消費の喚起につなげます。

また、国の地方創生推進交付金を活用して、茨城県との連携により、本市への移住又は二拠点生活に向けて、土浦での暮らしを体験してみたい方への移住体験ツアーを、引き続き実施します。

さらに、国宝や重要文化財などの貴重な歴史資料を安全に次世代に受け継ぎ、市民に快適に利用していただくため、今年度から施設の大規模改修工事を実施している博物館につきましては、来年1月の再開館に向けた準備を進めます。

つぎに、**基本目標3「「しごと」を核とした活力のあるまちづくり**」でございませう。

この基本目標におきましては、時代の変化に合わせて、本市の強みを生かした産業振興を図るとともに、中心市街地へのにぎわい創出の取組を促進し、魅力ある都市環境を形成します。

新年度は、中心市街地につきまして、まちなかへの定住促進や空き店舗を活用した新規開業支援と併せて、活力とにぎわいのある中心市街地

の再生に向けた「第三期中心市街地活性化基本計画」を策定します。

また、引き続き、茨城県や農業委員、JAなど関係機関と一丸となって、新規就農者の育成の支援と併せて、集積・集約化による経営の効率化を後押しするなど、地域農業が抱える課題の解決を目指します。

さらに、市内に新たに立地し、又は既存施設を増設する企業への、インフラ・敷地整備費及び土地・家屋・償却資産取得費に対する補助を継続して実施するとともに、不動産協会等と協力して、集約化した事業用不動産の情報を積極的に発信することで、企業誘致の促進を図ります。

つぎに、基本目標4「全ての市民が安心して暮らせるまちづくり」でございます。

この基本目標におきましては、災害被害を最小に抑えるための防災・減災の取組の充実・強化を図るとともに、日常生活での犯罪・事故等の危険を未然に防ぐため、地域ぐるみでの取組を進めます。

新年度は、本市の消防力の更なる強化を図るため、消防・救急体制につきましては、引き続き、計画的に消防車両等を更新するとともに、複雑多様化する災害に対応するために必要な装備・資機材を整備します。

また、地域防災力の中核として、欠くことのできない存在である消防団につきましては、装備等の充実と併せて、消防団活動に対する理解を深め、幅広い市民の入団につながる取組を進めます。

さらに、雨水による浸水被害を防ぐため、下水道ポンプ場や管渠^{きよ}などの下水道施設につきましては、計画的に施設管理の最適化・長寿命化を図り、特に神立地区、木田余地区、中村西根地区等におきましては、雨

水排水路や都市下水路の整備を推進します。

くわえて、茨城県に対しましては、今年度から着手された、土砂や汚泥等の堆積が進む桜川の継続的な^{しゅんせつ}浚渫及び乙戸川の河川整備の早期実施を、引き続き強く働きかけます。

つぎに、基本目標5「多様性を認め合い、包容力を育むまちづくり」でございます。

この基本目標におきましては、人権意識の醸成と平和意識の啓発や男女共同参画社会、多文化共生社会などの実現に向けた取組、市民との協働の更なる深化など、地域社会を構成する一人ひとりがお互いへの理解を深め、支え合う地域共生社会の実現に向けた各種取組を推進します。

新年度は、男女共同参画社会を構築するため、女性活躍の場を広げることを目的とした専門職資格取得支援に加えて、新たにデジタル人材育成セミナーを開催し、デジタル分野における女性参入を促進します。

また、コロナの影響が長期化する中で、社会的に孤立し、困難や不安を抱えている女性への各種相談や居場所の提供、ハローワーク等への同行などを行う「女性のための寄り添い支援事業」を、引き続き実施します。

さらに、多文化共生社会の実現を図るため、外国人市民が地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き、多言語の通訳・翻訳員の配置及び多言語通訳アプリの活用により、日常生活に必要な情報を提供します。

くわえて、国際交流につきましては、コロナ禍により見合わせていた、

姉妹都市であるパロアルト市との交流を再開するとともに、新たに、本市の重要な地域の宝である、自転車やれんこん、花火などの共通点がある、台湾の台南市との交流を進めます。

つぎに、基本目標6「ふれあいとあたたかさにあふれる福祉のまちづくり」でございます。

この基本目標におきましては、全国に先駆けて構築した土浦型地域包括ケアシステム「ふれあいネットワーク」を基に、市民・社会・行政で支える地域福祉を推進するとともに、市民や事業者等と行政が相互にパートナーシップを確立し、医療、保健、福祉を始め、様々な分野で全世代型の社会保障を実現します。

新年度は、「ふれあいネットワーク」を基に、高齢、障害、子ども、生活困窮の各分野において、複雑化・複合化した支援ニーズに、対象者の属性や各分野の枠組みを超えて、包括的に対応する「重層的支援体制事業」を開始します。

また、高齢者福祉の更なる充実を図るため、難聴の方への補聴器購入費の助成を始めるとともに、認知症施策につきましては、「認知症バリアフリーシティつちうら」の実現に向けて、「共生」と「予防」を両輪とした取組を加速させます。

さらに、ろう者とろう者以外の方の共生地域社会の実現を目指し、今年度制定する条例に基づき、手話への理解を深めるためのハンドブックの小学校での配布を始め、手話の普及に関する各種施策を展開します。

つぎに、基本目標7「未来につなげる環境にやさしいまちづくり」で
ございます。

この基本目標におきましては、脱炭素・ゼロカーボンに向けた取組な
どを通じて、国際社会と歩調を合わせて、地球環境問題の解決を目指す
とともに、SDGsの達成に向け、市民・事業者・行政の連携による、
人と自然が共生するための環境保全の取組を推進します。

新年度は、市の施設や小・中・義務教育学校への太陽光発電の導入の
取組に加えて、モデルケースとして、土浦小学校で使用するガスをカー
ボンニュートラル都市ガスへ変更します。

あわせて、公用車につきましては、ガソリン車から電動車への更新を
計画的に進めるなど、ゼロカーボンシティを目指し、温室効果ガスの排
出削減に向けた取組を本市が率先して進めます。

また、省資源・省エネルギー化の更なる促進を図るため、引き続き、
住宅への太陽光発電設備と連携している蓄電システムの設置を支援し
ます。

さらに、循環型社会を構築するため、ごみ処理施設につきましては、
最終処分場の延命化に向けた取組を実施するとともに、次代の処理施設
や処理方法について、あらゆる可能性を調査します。

つぎに、基本目標8「効率的な行財政運営による持続可能なまちづく
り」でございます。

この基本目標におきましては、市民サービスのデジタル化や社会経済
情勢の変化を踏まえた社会基盤の整備などを推進するとともに、広域行

政の推進や公共施設マネジメントなどを通じて、持続可能で安定的な行財政基盤を確立します。

新年度は、魅力的な都市環境・住環境の創出や時代の変化に応じた持続可能な都市の形成に向けて、新しい時代の都市づくりの指針となる「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」の見直しを完了します。

あわせて、住生活基本法に基づき、市営住宅を含む住宅分野施策を総合的に推進するための計画の策定に着手します。

また、持続可能な財政運営を図るため、ふるさと納税につきましては、新たな返礼品の開拓と効果的なPR戦略の展開に取り組むとともに、県内でも先進事例となる人材派遣型の企業版ふるさと納税により、民間のノウハウを持った人材の活用を図ります。

さらに、「公共施設等総合管理計画」に掲げる公共施設の最適化の実現を目指し、今年度策定の「公共施設等再編・再配置計画」に基づき、個別の施設の複合化や集約化等に向けた検討を順次進めます。

つぎに、新年度の行政機構につきまして、御説明申し上げます。

(2) 行政機構

新年度の行政機構は、社会状況の変化等により多様化・複雑化する人権課題の克服に向けて、ダイバーシティの考え方の下、様々な人権施策を総合的に推進するため、「人権推進課」を新設し、総務課人権推進係を移管するとともに、市民活動課男女共同参画室を「ダイバーシティ推進

室」に改編し、移管します。

また、公園の機能充実に向けて、霞ヶ浦総合公園等の在り方の検討や、亀城公園の再整備に着手するとともに、老朽化が進む公園施設を、今年度策定の「公園施設長寿命化計画」に基づき計画的に更新するため、都市整備課を分割し、「公園・施設管理課」を新設します。

つぎに、海外からも注目を集める「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を軸に、広域での連携の下、デジタル技術も活用しつつ、時代の変化に対応したサイクルツーリズムを官民一体で強力に推進するため、政策企画課内に「サイクルシティ推進室」を新設します。

また、公共施設マネジメントにおいて、部門横断的に公共施設の保有量の最適化や適切な改修・更新を確実に進めるため、行革デジタル推進課内に「公共施設マネジメント推進室」を新設します。

さらに、返礼品の充実や戦略的なPRにより、本市を応援していただけるファンづくりに総力を挙げて取り組むため、納税課内に「ふるさと納税推進室」を新設するとともに、各課の未収債権を一元管理し、統一的な対応に基づく収入未済額の早期解消に向けて、納税課特別滞納対策室を「債権管理室」に改編します。

あわせて、インターチェンジ周辺地区における産業用土地利用の促進などを着実に進めるため、都市整備課内に「市街地整備係」を新設するなど、優先施策や新たな行政課題に的確に対応できるよう、機能的かつ効果的な組織体制の構築を図ります。

以上、新年度の市政の運営方針と主な施策の概要について御説明申し

上げました。

4 結びに

結びに当たりまして、この3年の間にコロナ禍という未曾有の危機に直面した私たちは、互いを思いやり、また、支え合いながら、一致団結して立ち向かったことで、ウィズコロナへと困難から脱却しつつあります。

そして、新しい時代の到来とともに、土浦に明るい光が差し込み始めており、この原動力となるのは、私たちが未来に描く夢と希望です。

したがいまして、私は、この歩みを止めることなく、愛する土浦を、これから生まれてくる子ども達が、安心して人生のスタートをきり、このまちに生まれてよかったと思える土浦に変えていくとともに、「誰一人取り残さない」SDGsの理念の下、市民の誰もが個性と多様性を互いに尊重し、それぞれの夢や希望がかなう、「夢のある、元気のある土浦」の実現に向けて、引き続き、全力を尽くしてまいります。

ここに、改めて議員各位を始め、市民の皆様、関係機関及び関係団体の御理解と御協力を心からお願い申し上げ、新年度の市政運営方針といたします。

令和5年2月28日

土浦市長 安藤 真理子